

議員派遣について

令和6年12月24日

地方自治法第100条第13項及び宗像市議会会議規則第169条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

記

1 福岡県中部十一市議会議長会 議員研修会

(1) 派遣目的 議員研修

演題 災害時における議員としての心構え ～熊本地震での経験を踏まえて～

講師 熊本県西原村議会議員 堀田直孝 氏

(2) 派遣場所 日本赤十字九州国際看護大学（オーヴァルホール）

(3) 派遣期日 令和7年1月23日（木）

(4) 派遣議員 全議員（20人）

(5) 派遣経費 なし